

時代の変化に対応する警察活動推進体制の整備

- 安全な暮らしの実現には、治安維持対策は必須。国民一人一人が豊かに暮らせる環境を築くためにも、常に変化する時代に対応する警察活動推進体制を支援されたい。

【提案・要望先】総務省、警察庁、国家公安委員会

1. 提案・要望内容

本県の治安情勢に的確に対応するために必要な警察官の増員

- 県民の安全と安心を確保するためにも、警察官の増員措置が必要不可欠

2. 提案・要望の理由

(1) 緊急に対処すべき課題が山積

- 高齢者が当事者となる事故率の上昇

交通事故件数は減少するも、高齢者が事故当事者となる割合は年々増加。

- 高止まりする特殊詐欺の被害額

特殊詐欺の被害金額は高止まり傾向にあり、高齢者に与える不安は多大。

- 長期に亘る大規模な警衛対策

皇族来県に伴う大規模な警衛が複数回控えており、長期間に亘り、連続して準備体制を構築する必要があるところ、通常業務体制に生じる人員不足は、治安維持活動への影響が深刻。

- 改正道路交通法への対応

道路交通法の改正により、新たな業務に向けた体制確保が必須。

- 新名神高速道路の延伸及び6車線化整備

新名神高速道路の延伸と既存車線の6車線化により、交通事故対応時等の規制には万全の体制構築が必要不可欠。

(2) 県民1人あたりの警察官の高負担率

- 当県警察の警察官1人あたりの負担人口は622人(全国ワースト3位)であり、「警察刷新に関する緊急提言(H12)」における基準(警察官1人あたりの負担人口500人程度)までは、警察官551人の増員が必要。

(3) 県民の強い要望と極めて高い関心

- 警察官増員は各市町村から毎年要望されており、県議会の場でも警察官増員に関する代表質問が行われるなど、警察官増員に関する県民のニーズは極めて高い。

(本県の取組状況と課題)

【本県における警察活動推進のための取組】

- ・ 警察署を含む全ての所属に対して、例外なき見直しを行い、喫緊の課題に対処する体制を応急的に構築
- ・ 複合的なシステムの自主開発により、事務の合理化と業務の迅速化を達成
- ・ 事務的な業務に従事していた警察官ポストに一般職員を増員配置することで、実質的な警察官の増員効果を実現



これらの取組だけでは根本的な解決は困難

《警察活動推進体制強化における課題》

時代の変化に伴う本県の新たな課題への対応が必要

【県民1人あたりの警察官が少ない】

	県名	人口	警察官 条例定員	人口 負担率
1	埼玉	7,393,849	11,524	641.6
2	千葉	6,322,897	10,100	626.0
3	滋賀	1,418,886	2,282	621.8
4	宮城	2,282,106	3,766	606.0

「警察刷新に関する緊急提言」

(H12)において、“警察官1人あたりの負担人口が500人となる程度まで地方警察官の増員を行う必要がある”と言及。

※負担人口500人までには、
551人の増員が必要。

【改正道路交通法による新たな業務】

令和4年6月に施行予定の改正道路交通法で新たに「運転技能検査（実車試験）」が導入されると、同検査の外部委託が困難な本県においては、県警が直接業務を行うための体制構築が必要。



【新名神高速道路の延伸及び6車線化に伴う体制整備】



新名神高速道路は、大津JCT（仮称）～城陽JCT間の約25kmが延伸、令和5年度中に共用開始予定。

さらに、大津JCT（仮称）～亀山西JCT間の約33kmは6車線化。

高速道路を管轄する高速道路交通警察隊は、今後、片側3車線での交通事故対応等を行うこととなるが、3車線での規制には人的体制の整備が必須。

【予定されている大規模な警衛対策】

- ① 令和4年：第72回全国植樹祭しが2022（令和4年6月5日開催）
→ 天皇陛下御来県予定
- ② 令和7年：第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
全国高等学校総合体育大会（滋賀開催）
→ 天皇陛下ほか多数の皇族が御来県予定



※長期に亘る体制の構築が必要である一方、体制確保による治安維持活動への影響は回避不可。

滋賀県の厳しい治安情勢に対処するため、警察官の増員が必要不可欠

担当：警察本部 警務部 警務課 企画係 TEL 077-522-1231